釜石大槌地域　循環型社会形成推進地域計画

釜石市
大槌町
釜石大槌地区行政事務組合

令和２年11月20日
令和５年３月27日変更

目　次

１．　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
（１）　対象地域 1
（２）　計画期間 2
（３）　基本的な方向 2

２．　循環型社会形成推進のための現状と目標 3
（１）　生活排水処理の現状 3
（２）　生活排水処理の目標 4

３．　施策の内容 7
（１）　発生抑制、再利用の推進（生活排水対策） 7
（２）　処理体制 7
（３）　処理施設等の整備 8
（４）　施設整備に関する計画支援事業 9
（５）　その他の施策 9

４．　計画のフォローアップと事後評価 10
（１）　計画のフォローアップ 10
（２）　事後評価及び計画の見直し 10

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町名　　釜石市及び大槌町

面積　　642.02k㎡

人口　　44,181人（令和２年３月31日現在）

（内訳）

市町名	釜石市	大槌町	合計
面積（k㎡）	441.43	200.59	642.02
人口（人）	32,609	11,572	44,181
該当する地域	豪雪、山村、過疎	豪雪、山村、過疎	－

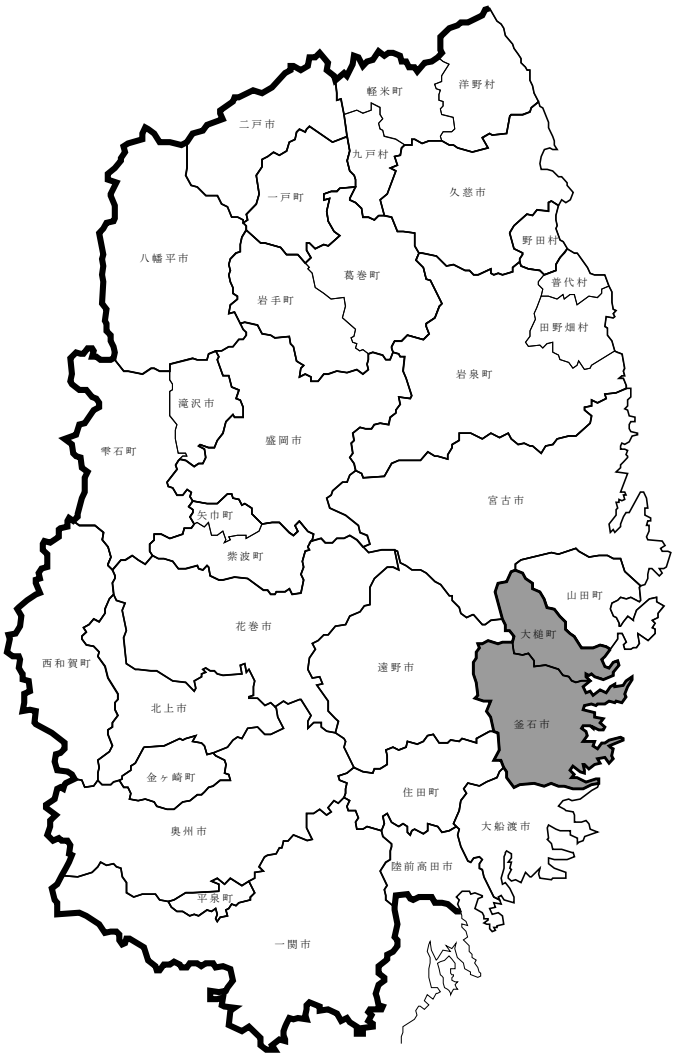

図１　対象地域図

（２）計画期間

令和３年４月１日から令和８年３月31日までの５年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

釜石大槌地域（以下「本地域」という）は、北部に「海のアルプス」とも称される豪壮な大断崖、南部は優美なリアス海岸が続く「三陸復興国立公園」の中央にある。また、西に早池峰国定公園、南に五葉山県立自然公園に囲まれ、北上山地を背にした豊かな森林資源と世界三大漁場の一つ「三陸漁場」を控え、古来より豊かな自然の恵みを享受してきた。

生活排水処理については、河川等公共用水域の水質保全のため、公共下水道及び集落排水施設の整備を促進するとともに、未整備区域においては、合併処理浄化槽の整備を促進する。なお、収集したし尿及び浄化槽汚泥については、現在釜石・大槌汚泥再生処理センターにおいて処理を行っている。釜石・大槌汚泥再生処理センターは、稼動後13年を経過し、経年劣化や腐食がみられるようになってきており、今後基幹的設備改良を実施し、既存施設の延命化を図るとともに、CO_2排出量の削減により地球温暖化対策に寄与することを目指す。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）生活排水処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図２に示すとおりである。

地域全体における生活排水処理対象人口は44,181人であり、そのうち汚水衛生処理人口は31,465人、汚水衛生処理率は71.2%である。

地域全体におけるし尿発生量は14,585kL／年、浄化槽汚泥発生量は11,367kL／年であり、処理・処分量は25,952kL／年である。

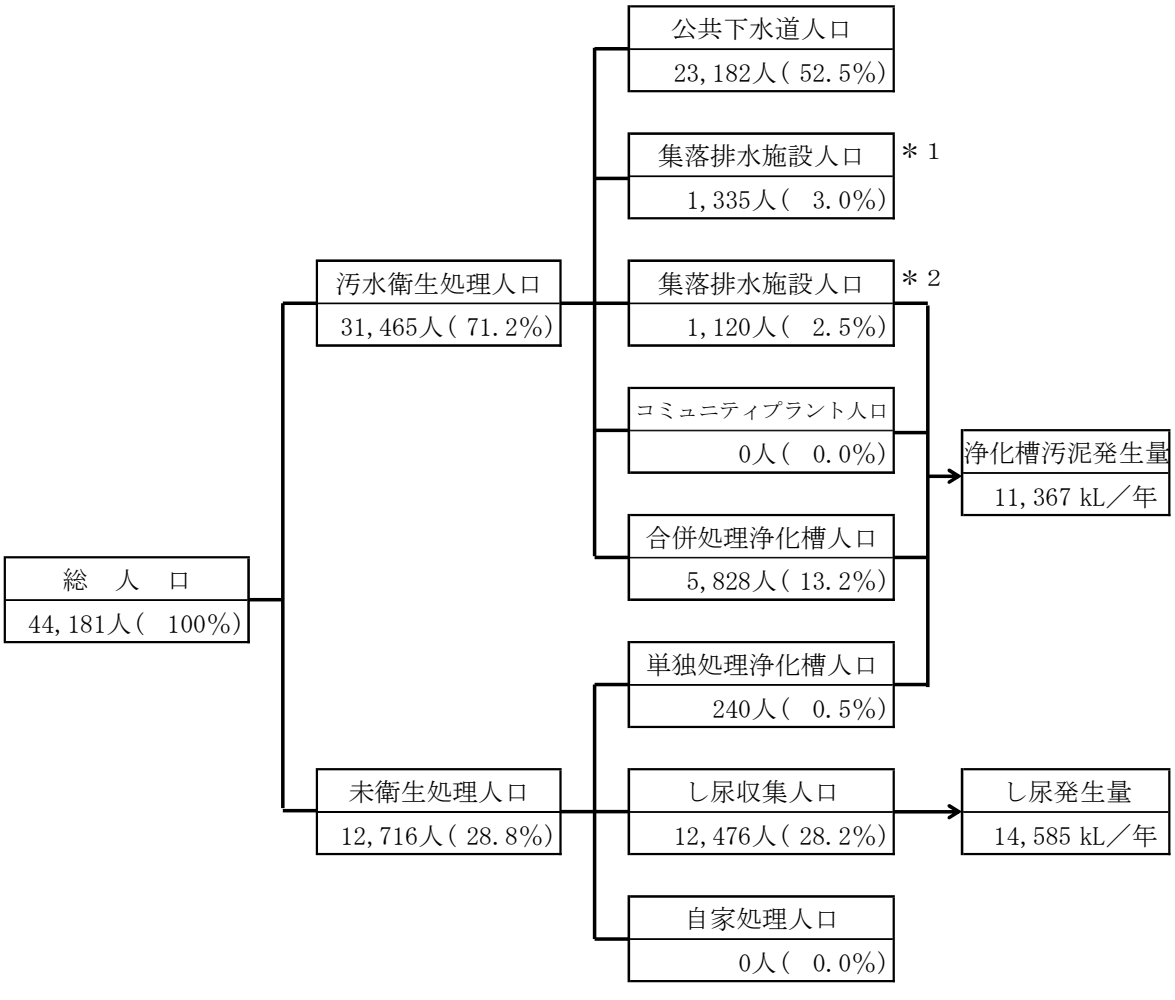

※　端数処理の関係上、個々の合計が合わない場合がある。

図２　生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

（２）生活排水処理の目標

生活排水処理の目標は、表１に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、し尿処理施設の効率的な整備等を進めていくものとする。

表１　生活排水処理に関する現状と目標

	令和元年度実績　(割合)	令和８年度目標　(割合)
処理形態別人口合計	44,181 人	42,825 人
1.水洗化・生活雑排水処理人口	31,465 人(　71.2%)	36,794 人(　85.9%)
(1)コミュニティプラント人口	0 人(　0.0%)	0 人(　0.0%)
(2)合併処理浄化槽人口	5,828 人(　13.2%)	4,758 人(　11.1%)
(3)下水道人口	23,182 人(　52.5%)	30,317 人(　70.8%)
(4)集落排水施設人口	2,455 人(　5.6%)	1,719 人(　4.0%)
2.水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	240 人(　0.5%)	98 人(　0.2%)
3.非水洗化人口	12,476 人(　28.2%)	5,933 人(　13.9%)
(1)し尿収集人口	12,476 人(　28.2%)	5,933 人(　13.9%)
(2)自家処理人口	0 人(　0.0%)	0 人(　0.0%)
し尿・汚泥量の合計	25,952 kL／年	18,580 kL／年
し尿発生量	14,585 kL／年	6,899 kL／年
浄化槽汚泥発生量	11,367 kL／年	11,681 kL／年

※１　汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計
※２　端数処理の関係上、個々の合計が合わない場合がある。

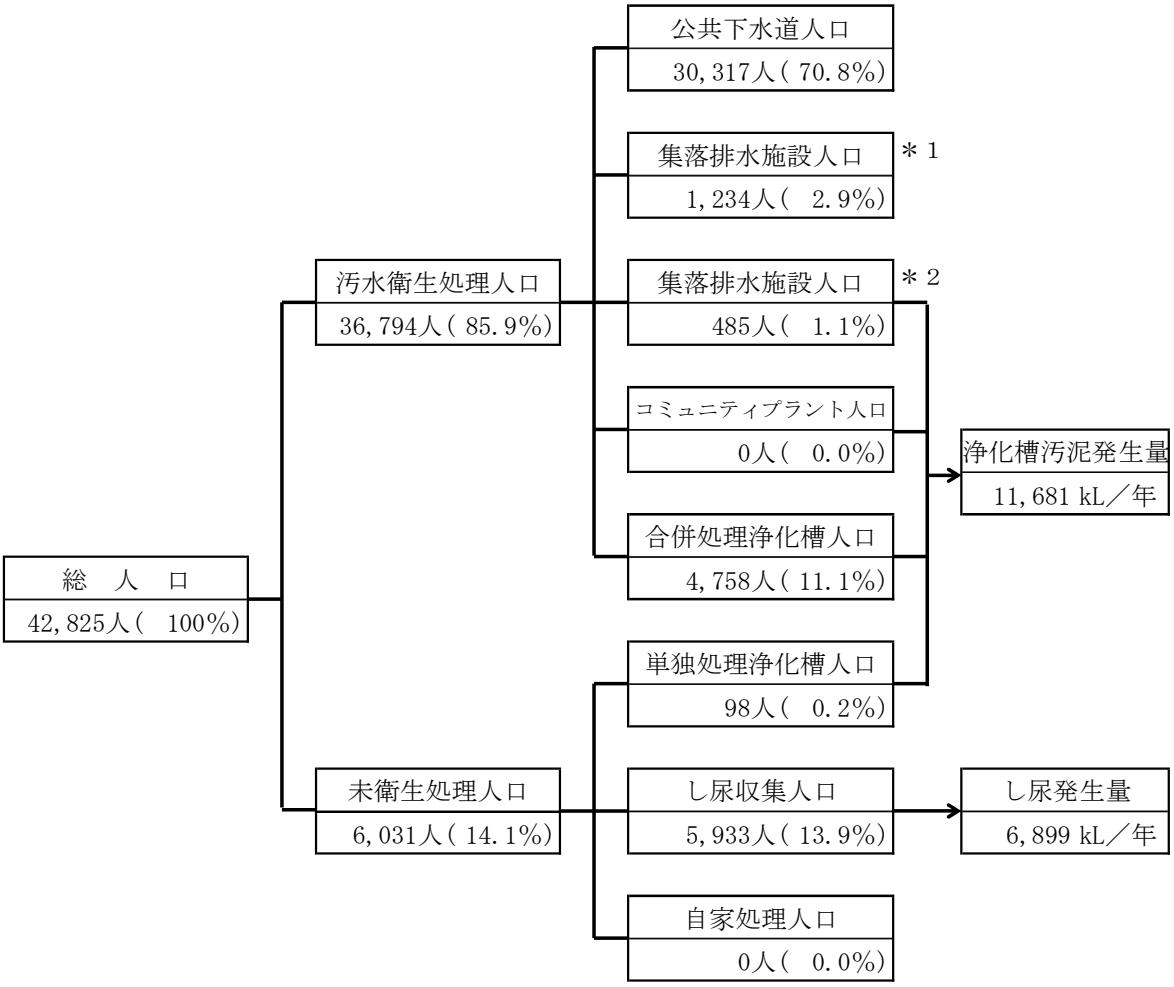

＊１：し尿処理施設へ未搬入分
＊２：し尿処理施設へ搬入分

※　端数処理の関係上、個々の合計が合わない場合がある。

図３　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和８年度）

表１　生活排水処理に関する現状と目標（釜石市）

	令和元年度実績　(割合)	令和８年度目標　(割合)
処理形態別人口合計	32,609 人	32,007 人
1.水洗化・生活雑排水処理人口	24,645 人(　75.6%)	28,127 人(　87.9%)
(1)コミュニティプラント人口	0 人(　0.0%)	0 人(　0.0%)
(2)合併処理浄化槽人口	4,720 人(　14.5%)	3,508 人(　11.0%)
(3)下水道人口	18,805 人(　57.7%)	24,134 人(　75.4%)
(4)集落排水施設人口	1,120 人(　3.4%)	485 人(　1.5%)
2.水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	219 人(　0.7%)	92 人(　0.3%)
3.非水洗化人口	7,745 人(　23.8%)	3,788 人(　11.8%)
(1)し尿収集人口	7,745 人(　23.8%)	3,788 人(　11.8%)
(2)自家処理人口	0 人(　0.0%)	0 人(　0.0%)
し尿・汚泥量の合計	14,764 kL／年	8,104 kL／年
し尿発生量	9,926 kL／年	4,818 kL／年
浄化槽汚泥発生量	4,837 kL／年	3,286 kL／年

※１　汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計
※２　端数処理の関係上、個々の合計が合わない場合がある。

表１　生活排水処理に関する現状と目標（大槌町）

	令和元年度実績　(割合)	令和８年度目標　(割合)
処理形態別人口合計	11,572 人	10,818 人
1.水洗化・生活雑排水処理人口	6,820 人(　58.9%)	8,667 人(　80.1%)
(1)コミュニティプラント人口	0 人(　0.0%)	0 人(　0.0%)
(2)合併処理浄化槽人口	1,108 人(　9.6%)	1,250 人(　11.6%)
(3)下水道人口	4,377 人(　37.8%)	6,183 人(　57.2%)
(4)集落排水施設人口	1,335 人(　11.5%)	1,234 人(　11.4%)
2.水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	21 人(　0.2%)	6 人(　0.1%)
3.非水洗化人口	4,731 人(　40.9%)	2,145 人(　19.8%)
(1)し尿収集人口	4,731 人(　40.9%)	2,145 人(　19.8%)
(2)自家処理人口	0 人(　0.0%)	0 人(　0.0%)
し尿・汚泥量の合計	11,188 kL／年	10,477 kL／年
し尿発生量	4,658 kL／年	2,081 kL／年
浄化槽汚泥発生量	6,530 kL／年	8,396 kL／年

※１　汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計
※２　端数処理の関係上、個々の合計が合わない場合がある。

３．施策の内容

（１）発生抑制、再利用の推進（生活排水対策）

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行う。

ア．家庭における浄化対策の推進

住民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

イ．浄化槽の適正な維持管理等に関する啓発

住民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

ウ．合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道認可区域及び集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

（２）処理体制

ア．生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街地における公共下水道の計画的な整備を推進し、漁村地域における集落排水施設の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

し尿及び浄化槽汚泥（集落排水施設からの汚泥を含む。）については、釜石・大槌汚泥再生処理センターで処理を行っている。施設の処理工程から発生する汚泥はし尿汚泥肥料として有効活用している。今後も、発生した汚泥をし尿汚泥肥料として、有機性資源の有効利用を継続する。施設整備に当たっては、長寿命化総合計画を策定し、基幹的設備の改良による施設延命化とCO_2排出量の削減を図るものとする。

イ．今後の処理体制の要点

◇　市街地における公共下水道の計画的な整備を推進し、漁村地域における集落排水施設の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

◇　発生した汚泥をし尿汚泥肥料として、有機性資源の有効利用を継続する。

◇　既存施設の基幹的設備を改良することにより、施設の延命化とCO_2排出量の削減を図る。

（３）処理施設等の整備

ア．廃棄物処理施設

上記（２）の処理体制で処理を行うため、表２のとおり必要な施設整備を行う。

表２　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	汚泥再生処理センター 釜石・大槌汚泥再生処理センター	釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業	85kL／日	釜石市甲子町第１０地割４９８	R4～R5	釜石市国土強靭化地域計画、大槌町国土強靭化地域計画

（整備理由）

事業番号１　施設の延命化とCO_2排出量削減のための基幹的設備改良

イ．合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表３のとおり行う。

表３　合併処理浄化槽への移行計画

事業名		直近の整備済基数（基） （令和元年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業						
	釜石市	76	75	525	R3～R7	―
	大槌町	479	50	335	R3～R7	―

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）ア．の施設整備に先立ち、表４のとおり計画支援事業を行う。

表４　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業に係る事業発注支援	要求水準書作成等 事業発注の支援	R3

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア．汚泥の有効活用

施設で発生する汚泥をし尿汚泥肥料として、有機性資源の有効利用を継続する。

イ．災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物の処理に関する具体的な行動計画として、釜石市では、平成31年３月に「災害廃棄部対策指針」、「岩手県災害廃棄物対応方針」及び「釜石市地域防災計画」と整合性を図った「釜石市災害廃棄物処理マニュアル」を策定している。大槌町では、今後「大槌町地域防災計画」等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて本地域の各市町、岩手県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料目次

○様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１
○様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２
○参考資料様式６　施設概要（し尿処理施設系）
○参考資料様式７　施設概要（浄化槽系）
○参考資料様式８　施設整備に関する計画支援概要
○添付資料１　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
○添付資料２　地域内の施設の現況と予定（位置図）
○添付資料３　現有施設の概要
○添付資料４　浄化槽設置整備事業対象区域
○添付資料５　ハザードマップ
○添付資料６　国土強靭化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１．地域の概要

(1)地域名	釜石大槌地域	(2)地域内人口	44,181 人	(3)地域面積	642.02 ｋ㎡
(4)構成市町村等名	釜石市、大槌町、釜石大槌地区行政事務組合	(5)地域の要件	(人口) (面積) 沖縄　離島　奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名：　釜石大槌地区行政事務組合 ②組合を構成する市町村：　釜石市、大槌町 ③設立（予定）年月日：　　昭和47年５月１日設立				

３．一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	開始年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
汚泥再生処理センター	釜石・大槌汚泥再生処理センター	釜石大槌地区行政事務組合	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋資源化	85 kL/日	H19.4	－	－	浸水エリアでない	

（2）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
汚泥再生処理センター	釜石・大槌汚泥再生処理センター	釜石大槌地区行政事務組合	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋資源化	85 kL/日	R6.3	施設の延命化とCO_2排出量の削減のための基幹的設備改良	－	浸水エリアでない	―	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（添付資料２）。

４．生活排水処理の現状と目標

指標・単位＼年度		過去の状況・現状					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度
総人口		47,867	47,181	46,229	45,227	44,181	42,825
公共下水道人口	汚水衛生処理人口	19,795	20,797	21,975	23,077	23,182	30,317
	汚水衛生処理率	41.4%	44.1%	47.5%	51.0%	52.5%	70.8%
コミュニティプラント人口	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設人口	汚水衛生処理人口	1,662	2,005	2,350	2,540	2,455	1,719
	汚水衛生処理率	3.5%	4.2%	5.1%	5.6%	5.6%	4.0%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口	9,624	8,190	6,635	5,753	5,828	4,758
	汚水衛生処理率	20.1%	17.4%	14.4%	12.7%	13.2%	11.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,786	16,189	15,269	13,857	12,716	6,031

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料１）。

５．合併処理浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	釜石市	76	429	H28.4.1	75	525	R8	
浄化槽設置整備事業	大槌町	479	1,108	H15.4.1	50	335	R8	

※浄化槽設置整備事業対象区域図を添付した（添付資料４）。

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和３年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	交付対象事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
○ し尿処理に関する事業							1,823,250	0	77,253	1,745,997	0	0	1,583,660	0	77,253	1,506,407	0	0	
釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業	1	釜石大槌地区行政事務組合	85	kL/日	R4	R5	1,823,250	0	77,253	1,745,997	0	0	1,583,660	0	77,253	1,506,407	0	0	
○ 浄化槽に関する事業							79,275	15,855	15,855	15,855	15,855	15,855	54,525	10,905	10,905	10,905	10,905	10,905	
浄化槽設置整備事業		釜石市	15	基	R3	R3	11,565	11,565	0	0	0	0	6,615	6,615	0	0	0	0	
			60	基	R4	R7	46,260	0	11,565	11,565	11,565	11,565	26,460		6,615	6,615	6,615	6,615	
		大槌町	50	基	R3	R7	21,450	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290	21,450	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290	
○ 施設整備に関する計画支援事業							6,380	6,380	0	0	0	0	6,380	6,380	0	0	0	0	
釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業に係る事業発注支援	1	釜石大槌地区行政事務組合			R3	R3	6,380	6,380	0	0	0	0	6,380	6,380	0	0	0	0	
合　　計							1,908,905	22,235	93,108	1,761,852	15,855	15,855	1,644,565	17,285	88,158	1,517,312	10,905	10,905	

【参考資料様式６】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名：　岩手県

(1) 事業主体名	釜石大槌地区行政事務組合
(2) 施設名称	釜石・大槌汚泥再生処理センター
(3) 工期	令和４年度～令和５年度
(4) 施設規模	処理能力　　８５kL／日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋資源化
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良工事を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、CO_2排出量を現状と比較して３％以上削減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	人口　　人 面積　　m^2
(11)計画地域の性格	

(12)事業計画額	１，８２３，２５０千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　岩手県

(1) 事業主体名	釜石市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成28年度～令和３年度、令和４年度～令和８年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道の事業計画区域外及び農業・漁業集落排水処理事業計画区域を除く市内区域であって、湖沼水質保全特別措置法第３条第２項に規定する指定地域 【浄化槽設置整備事業実施要綱第３（１）ア（キ）】
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　３３，０７５千円 うち　*(以下の事業を実施する場合)* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

	交付対象基数 （ 525 人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
５人槽	基（　　人分）			
６～　７人槽	75 基（　　525 人分）	33,075千円	57,825千円	33,075千円
８～１０人槽	基（　　人分）			
１１～２０人槽	基（　　人分）			
２１～３０人槽	基（　　人分）			
３１～５０人槽	基（　　人分）			
５１人槽以上	基（　　人分）			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合　　計	75 基（　　525 人分）	33,075千円	57,825千円	33,075千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　岩手県

(1) 事業主体名	大槌町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和３年度～令和７年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第４条第１項に基づく事業計画区域及び大槌町漁業集落環境整備事業に基づく事業計画区域を除く町の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　２１，４５０千円 うち　*(以下の事業を実施する場合)* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

	交付対象基数 （ 335 人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
５人槽	15 基（　　75 人分）	5,280千円	5,280千円	5,280千円
６～　７人槽	30 基（　　210 人分）	13,230千円	13,230千円	13,230千円
８～１０人槽	5 基（　　50 人分）	2,940千円	2,940千円	2,940千円
１１～２０人槽	基（　　人分）			
２１～３０人槽	基（　　人分）			
３１～５０人槽	基（　　人分）			
５１人槽以上	基（　　人分）			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合　　計	50 基（　　335 人分）	21,450千円	21,450千円	21,450千円

【参考資料様式８】

施設整備に関する計画支援概要

都道府県名：岩手県

(1) 事業主体名	釜石大槌地区行政事務組合
(2) 事業目的	釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	釜石･大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業に係る事業発注支援
(4) 事業期間	令和３年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成等事業発注の支援

(6) 事業計画額	６，３８０千円

添付資料１　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

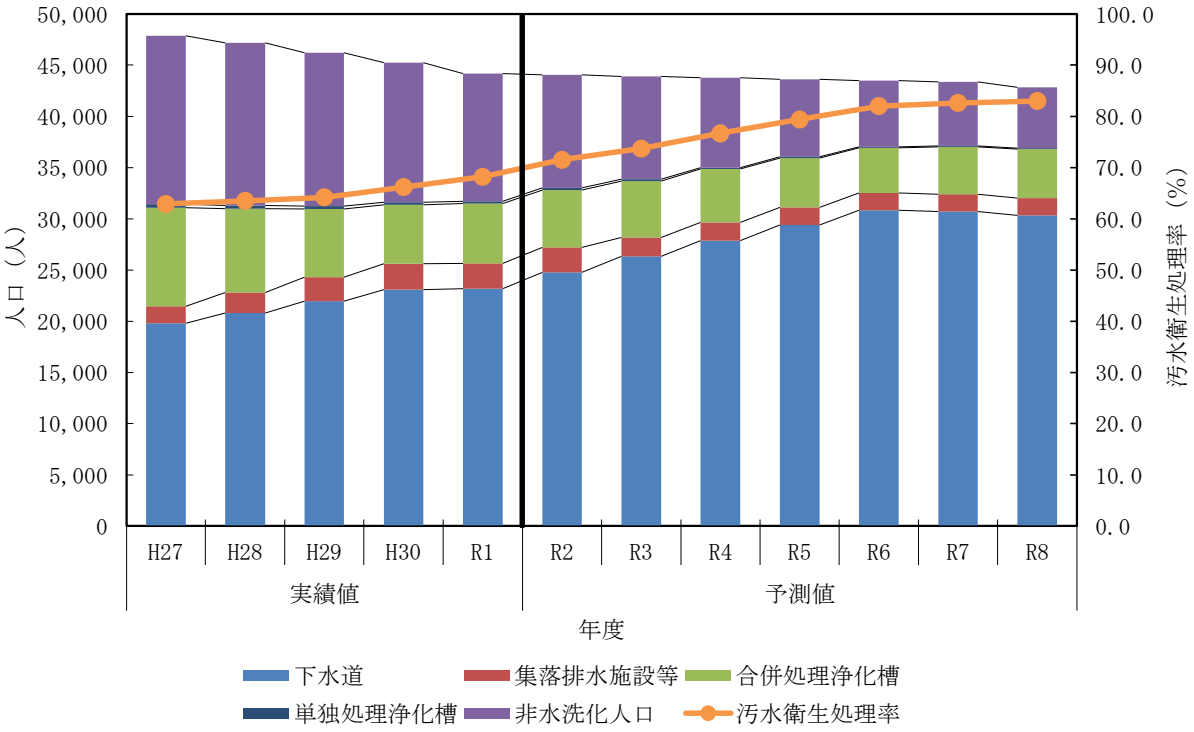

添付資料２　地域内の施設の現況と予定（位置図）

添付資料３　現有施設の概要

［し尿処理施設］

施設所管		釜石大槌地区行政事務組合
施設名称		釜石・大槌汚泥再生処理センター
所在地		岩手県釜石市甲子町第１０地割４９８
処理対象物		し尿及び浄化槽汚泥（集落排水施設汚泥を含む。）
計画処理能力		85kL／日
処理方式		
	主処理	膜分離高負荷脱窒素処理方式
	高度処理	凝集分離（凝集沈殿）→ろ過→活性炭吸着
	資源化	汚泥熱分解
	臭気処理	高濃度臭気：アルカリ触媒洗浄→中濃度臭気処理系統へ 中濃度臭気：セラミック脱臭→活性炭吸着 低濃度臭気：活性炭吸着
竣工年月		平成19年３月
放流先		２級河川　甲子川
敷地面積		4,500㎡
延床面積		2,558.15㎡

添付資料４　浄化槽設置整備事業対象区域

［釜石市］

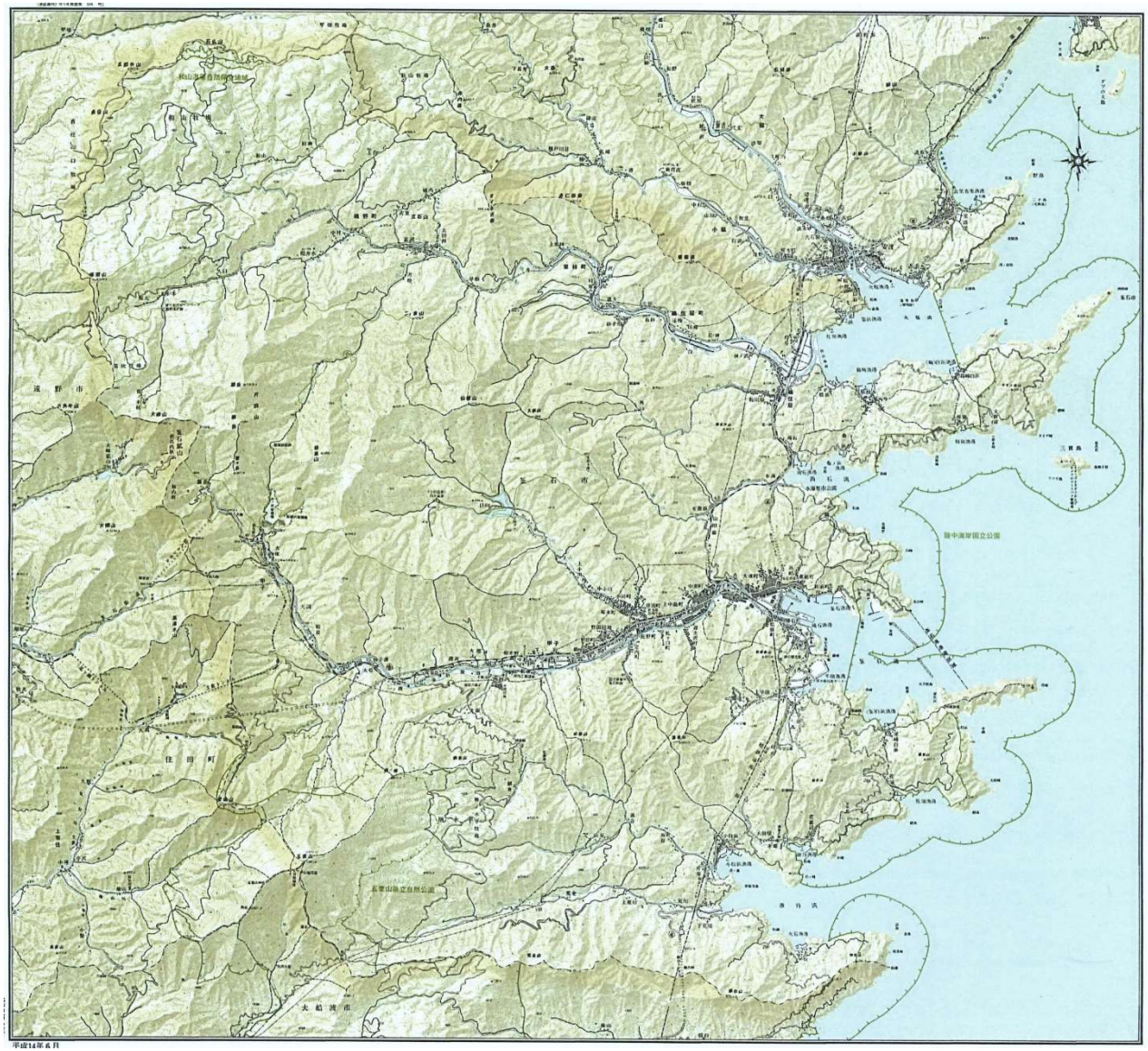

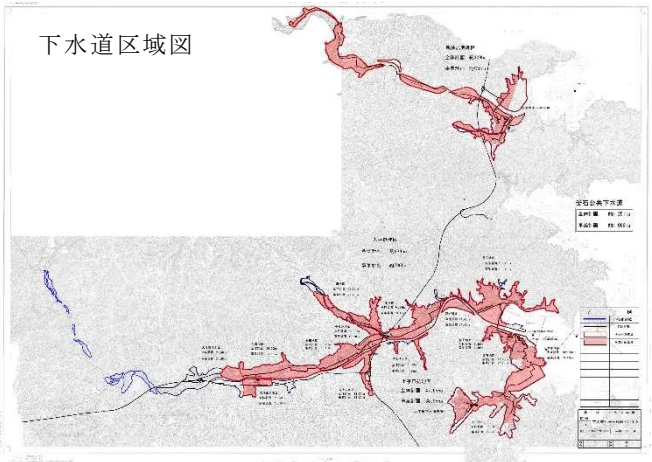

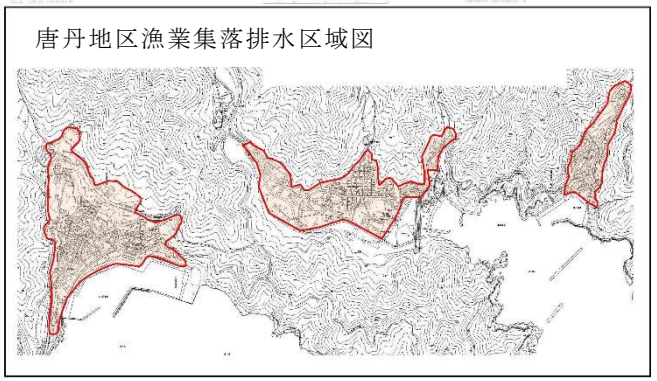

添付資料４　浄化槽設置整備事業対象区域

［大槌町］

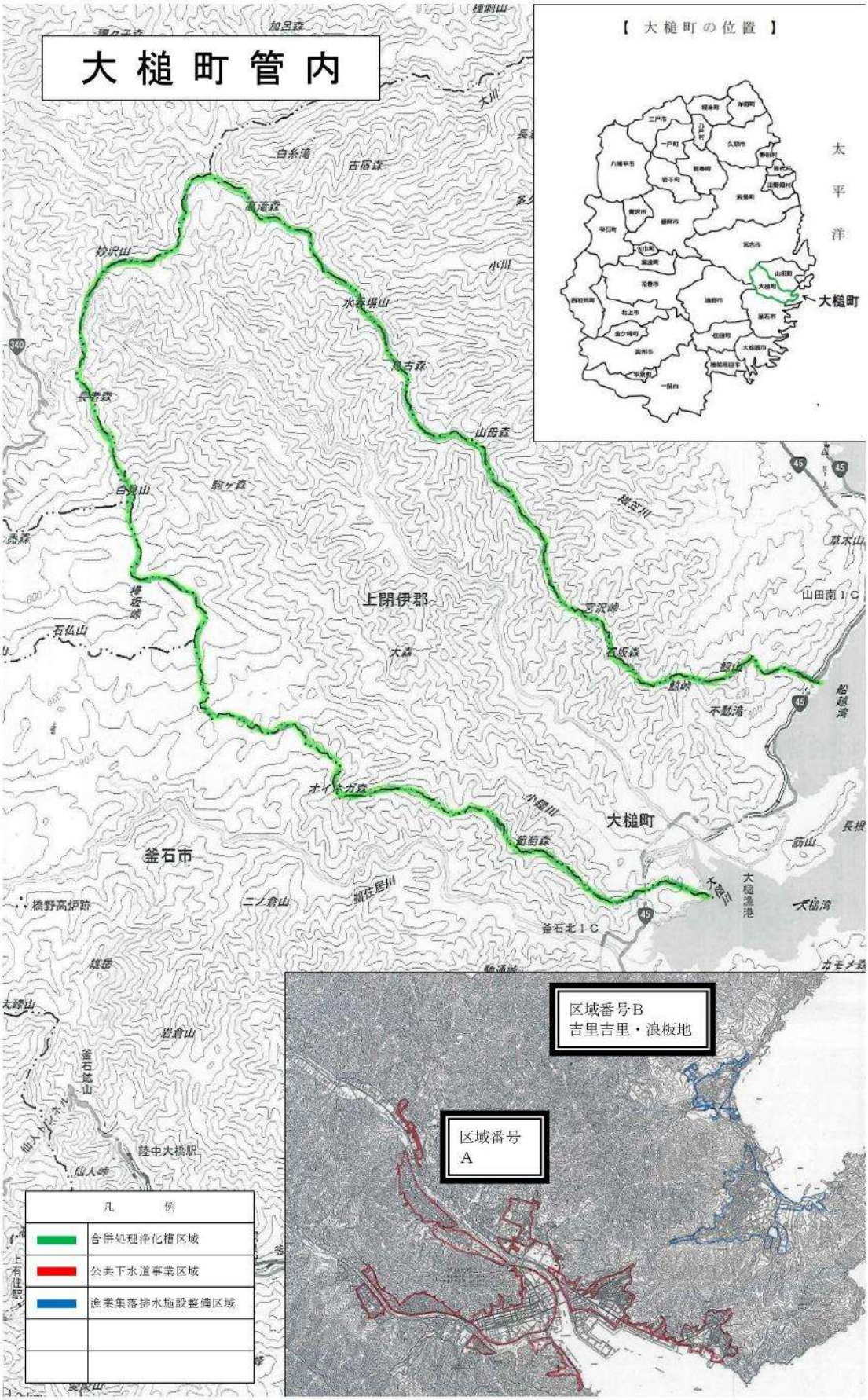

添付資料５　ハザードマップ

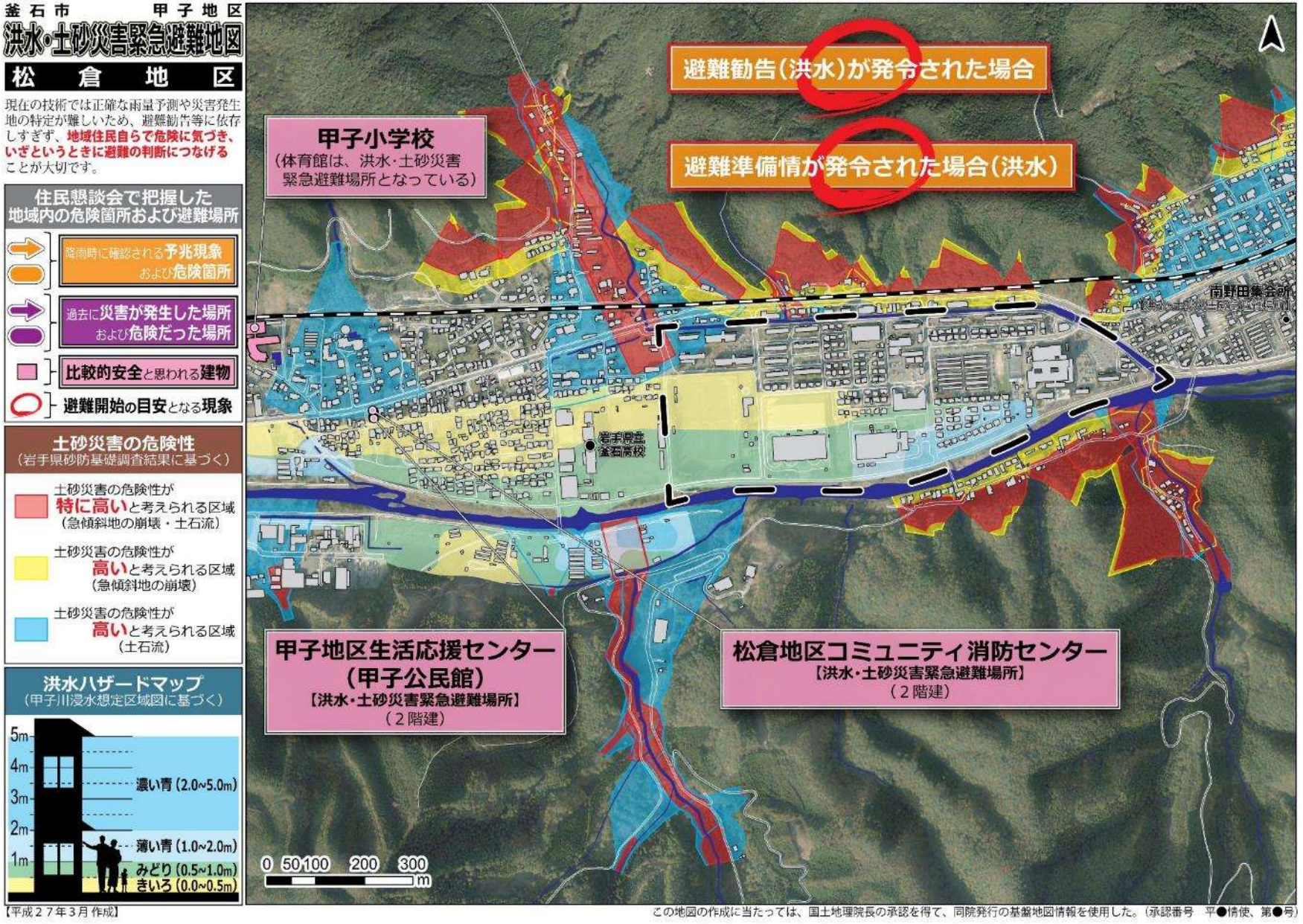

釜石市国土強靭化地域計画

令和３年２月
釜　　石　　市

● **応急給水の確保に係る連携体制の整備**

応急給水資機材の整備を促進し、応急給水体制の確認や関係機関との迅速かつ円滑な連携を図るため、情報交換や訓練などを実施する。

事前に備えるべき目標	５　必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態	5-2　上下水道等の長時間にわたる供給停止

● **上下水道の復旧体制の強化**

関係機関等との連携体制を維持強化するとともに、平時から訓練などを通じて有事に備える。

● **し尿等廃棄物の処理体制の整備**　重点

循環型社会形成推進計画を策定、関係機関との連携及び基幹改良工事を行い、処理施設の長寿命化を図り、し尿等廃棄物処理体制維持、強化を促進する。

・KPI　：　釜石・大槌汚泥再生処理センターの改良整備の実施　１回

● **上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化**

2-1 から再掲

● **応急給水の確保に係る連携体制の整備**

2-1 から再掲

事前に備えるべき目標	７　地域社会・経済を迅速に再建・回復する
起きてはならない最悪の事態	7-1　災害廃棄物等の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● **し尿等廃棄物の処理体制の整備**

5-2 から再掲

事前に備えるべき目標	７　地域社会・経済を迅速に再建・回復する
起きてはならない最悪の事態	7-3　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

● **復興事業により整備した宅地の活用**　重点

復興事業により整備した宅地を有効活用するとともに、敷地の安全対策工事等を行い、安全性の高い住環境の整備を促進する。

4-1 から再掲

事前に備えるべき目標	５　必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態	5-2　上下水道等の長時間にわたる供給停止

● 上下水道の復旧体制の強化

関係機関等との連携体制を維持強化するとともに、平時から訓練などを通じて有事に備える。

● し尿等廃棄物の処理体制の整備　重点

循環型社会形成推進計画を策定、関係機関との連携及び基幹改良工事を行い、処理施設の長寿命化を図り、し尿等廃棄物処理体制維持、強化を促進する。

・KPI　：　釜石・大槌汚泥再生処理センターの改良整備の実施　１回

● ライフラインの災害対応力強化

2-1 から再掲

● 応急給水の確保に係る連携体制の整備

2-1 から再掲

● 企業の業務継続計画策定の普及、啓発

4-1 から再掲

● 被災企業等への支援

4-1 から再掲

● ライフライン復旧体制の強化

5-1 から再掲

事前に備えるべき目標	５　必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態	5-3　市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

● 基幹的な交通ルートの確保　重点

道路ネットワークの維持管理及び持続的かつ安定的な鉄道、バス等の交通網の整備を

大槌町国土強靭化地域計画

令和３年３月

岩手県大槌町

目標６　必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

6-1　電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

総合計画施策	脆弱性評価結果
第４章第１節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲　1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、4-1、4-2、5-2】 ●燃料の備蓄、災害物資協定の締結は既に実施済みであるが、継続していく必要がある。

6-2　上下水道等の長期間にわたる供給停止

総合計画施策	脆弱性評価結果
第４章第１節 災害に強いまちづくりの推進	【再掲　1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、2-6、3-1、4-1、4-2、5-2、6-1】 ●地震等により、消火栓の断水や防火水槽の破損等で、消火活動が効果的に行えない恐れがあることから、老朽化消防水利の更新や耐震防火水槽の設置等を整備推進していく必要がある。
第４章第３節 快適な住環境の実現	【再掲　2-1、3-1、4-1、4-2】 ●今後想定される地震に対応するため、現在敷設されている老朽水道管を耐震管に更新する必要がある。 ●下水道の整備により、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて効率的な整備を進める必要がある。 ●漁業集落排水処理施設の整備により、漁業集落等における生活環境の改善や防災安全の確保等、公共用水域の水質保全に資するため、概成に向けて、復興事業と整合を図り効率的な整備を進める必要がある。 ●経過年数の長い施設から点検及び調査を実施し、下水道や漁業集落排水の各施設の機能強化、長寿命化対策を図る必要がある。 ●釜石・大槌汚泥再生処理センターは、平成 19 年供用開始から 13 年が経過しているうえ、東日本大震災津波で被災した、し尿及び浄化槽汚泥を処理したことによって施設設備の劣化が進んでいるため、処理施設の長寿命化を図る必要がある。
第４章第４節 利便性の高い交通ネットワークの整備	【再掲　2-2、4-2、5-1】 ●架橋や道路などの寸断により上下水道管が破損しないようにするため、耐災害性の高い道路の整備を図ることが望ましい。

施策分野	対応策	KPI	再掲元	総合計画対応箇所
A 行政機能・消防	再掲【危機管理室】 **防災・減災対策事業（ソフト）** 土砂災害警戒区域等の住民説明会の実施や、自然災害に対する防災マップを作成・更新する。 食料等の災害備蓄品等を確保する。 事業者と災害物資協定を締結する。	**食糧等備蓄数** 令和元年　3500 食 ⇒　令和５年　4000 食	1-2	4-1-1

施策分野	対応策	KPI	再掲元	総合計画対応箇所
G 官民連携・リスクコミュニケーション	**【釜石大槌地区行政事務組合　事務局】※** **（し尿等廃棄物の処理体制の整備）** 関係機関との連携や、循環型社会形成推進計画を策定し、基幹改良工事を行って、処理施設の長寿命化を図り、し尿等廃棄物処理体制維持、強化を促進する。	—		
A 行政機能・消防	再掲【消防課】 **防火対策** 老朽化した消火栓や防火水槽の更新、また消防水利が不足している地域に新たに消防水利を設置し、災害時にも消防活動を行えるように備える。	—	1-1	4-1-4
I 老朽化対策	再掲【上下水道課】 **水道施設耐震化事業** 今後想定される地震等に対応するため、現在敷設されている老朽管を耐震管に更新し、水道水の安定供給を図る。	**耐震管更新延長** 令和元年　0.4ｋｍ ⇒　令和５年　1.0ｋｍ	2-1	4-3-4
E 交通・物流	再掲【環境整備課】 **道路メンテナンス事業** 安全な道路環境を確保するため、町が管理する道路（橋梁・トンネル）を計画的に維持・管理する。	**改修対象橋梁数** 令和元年　３橋 ⇒　令和５年　１橋	2-2	4-4-1
I 老朽化対策	再掲【上下水道課】 **漁業集落排水処理事業** 漁業集落排水処理施設の長寿命化のため、耐用年数を踏まえた定期的な点検と予防保全を図る。 近年の集中豪雨等を踏まえ、施設を耐水化する。	—	3-1	4-3-5
I 老朽化対策	再掲【上下水道課】 **公共下水道事業** 公共下水道施設の長寿命化のため、耐用年数を踏まえた定期的な点検と予防保全を図る。 近年の集中豪雨等を踏まえ、施設を耐水化する。	—	3-1	4-3-5

※　釜石大槌地区行政事務組合の事業であり、釜石市と連携し広域的に取り組むもの

目標８　社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

総合計画施策	脆弱性評価結果
第４章第２節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上	【再掲　7-2】 ●リサイクルセンターは災害時に廃棄物処理を行う必要があるが、大規模災害時には処理能力が不足する可能性もあることから、平時からの廃棄物の全体量を減少させるため、住民、事業者、行政が協働して、ごみ減量化と３Ｒの推進に取り組むとともにごみの適正処理に努める必要がある。 ●災害時にも稼働できるようにするため、新山最終処分場と水処理場の適切な維持管理を継続する必要がある。 ●新山最終処分場と水処理場は老朽化が進んでおり、対応が必要である。
第４章第３節 快適な住環境の実現	【再掲　2-1、3-1、4-1、4-2、6-2】 ●釜石・大槌汚泥再生処理センターは、平成 19 年供用開始から 13 年が経過しているうえ、東日本大震災津波で被災した、し尿及び浄化槽汚泥を処理したことによって施設設備の劣化が進んでいるため、処理施設の長寿命化を図る必要がある。

施策分野	対応策	KPI	再掲元	総合計画対応箇所
F 環境・国土保全	【リサイクルセンター】 **塵芥処理事業** 　ごみの減量・資源化と安全で安定した処理・処分は町が持続して社会生活を営むための基盤であることから、リサイクルやごみの適正処理の普及啓発を図りながら循環型地域社会の形成を進める。	**燃えるごみ量** 令和元年　1,939ｔ ⇒　令和５年　1,914ｔ		4-2-2
G 官民連携・リスクコミュニケーション	再掲【釜石大槌地区行政事務組合　事務局】 **（し尿等廃棄物の処理体制の整備）** 　関係機関との連携や、循環型社会形成推進計画を策定し、基幹改良工事を行って、処理施設の長寿命化を図り、し尿等廃棄物処理体制維持、強化を促進する。	―	6-2	
F 環境・国土保全	再掲【リサイクルセンター】 **最終処分場維持管理事業** 　新山最終処分場及び水処理施設について、安全な水質環境を維持するため、状況に応じて老朽化対策等の適切な管理を図る。	―	7-2	4-2-2

※　釜石大槌地区行政事務組合の事業であり、釜石市と連携し広域的に取り組むもの